平成２７年度
消防救急デジタル無線車載型受令機購入
仕様書

佐　野　市

第１章 総則

１ この仕様書は、佐野市が整備する消防救急デジタル無線車載型受令機（以下「受令機」という）の購入について定める。

なお、購入する受令機については次のとおりとする。

（１）消防救急デジタル無線車載型受令機 ６３式

構成品については、第３章１（３）のとおりとする。

２ 受令機は、本仕様書に定めるもののほか、以下の関係法令、規格を遵守しなければならない。

（１）電波法（昭和 25 年法律第 131 号）等関係法令

（２）消防救急デジタル無線共通仕様書第１版

（３）狭帯域デジタル通信方式（ＳＣＰＣ／ＦＤMA）標準規格 ＡＲＩＢ ＳＴＤ－Ｔ61 1.2 版

（４）総務省技術適合基準 デジタル簡易無線登録局 ＡＲＩＢ ＳＴＤ－Ｔ98 1.1 版

３ 受注者は契約締結後、すみやかに佐野市とこの仕様書に基づく細部打ち合わせを行い、納品及び作業計画書を提出し、承認後に着手するものとする。この仕様書に必要な総務省等関係手続きについては、協議の上、その承認を得て運用開始に至るまで一切受注者において行うものとする。

４ この仕様書をすべて満足し、佐野市が行う検査の合格をもって納入完了とする。なお、本仕様書に記載されている事項で、満足しがたい場合は、別途協議するものとする。また、本仕様書に記載ない事項であっても、本受令機を運用するにあたり必要な事項は、受注者側で実施すること。

５ 受令機の納入期限は、平成 28 年 3 月 1 日とする。また、納入期限までに対象の車両に取り付けを完了すること。

６ 納品場所は次のとおりとする。

車両配置場所（別紙 1）の車両に取り付け完了状態で納品とする。

７ 担保期間は、検査合格の日から１年間とし、機器障害に対して受注者は、すみやかに無償で機器の取替及び修理を行うものとする。

８ 受注者は以下の図書等を提出すること。

（１）完成図書（機器外形図、機器動作説明書、試験成績書、その他必要書類）１部

（２）完成写真ファイル １部

（受令機とアンテナの取付けの写真を含み、簡単な説明を記載する）

（３）一般取扱説明書 2 部（1 部コピー可）

（４）簡易取扱説明書（A4 の大きさで１枚（両面カラー）程度のラミネート加工したもの）機器と同じ数量

（５）無線局登録状

（６）総合通信局へ提出した登録申請書の写し

９ 受注者は機器の取り扱いに関する説明を、佐野市と協議し、取扱説明会を開催すること。

第２章 車載型受令機の取り付けに関する事項

１ 事前調整等

（１）受令機を取り付ける車両は、別紙１「車両配置場所」の場所にあるため、作業工程表等により事前に佐野市と十分な打ち合わせを行った後に、指定場所にて取り付けを実施すること。

（２）機器の取り付け及び接続試験等の作業時間は、原則、平日の 9 時から 17 時で行うこと。なお、指定時間外に作業の必要がある場合は、あらかじめ佐野市の承認を得ること。

（３）受注者は受令機の取り付け状況等を、佐野市に随時報告すること。

２ 取り付け方法等

（１）取り付け作業は、原則、車両配置場所で実施すること。

（２）受令機の取り付け位置は、新車を除き原則、既設アナログ受令機の位置で、且つ車両運行上支障が無いように取り付けを行うこと。

（３）既設の車内スピーカに接続し、音声を出力できること。

（４）新設で車外専用スピーカを設置接続し、ＯＮＯＦＦスイッチを設け、音声を出力できること。既設のスピーカが使用できる場合は既設スピーカを使用してもよいものとする。

（５）音声の出力については、消防救急デジタル無線とデジタル簡易無線（登録局型）の音声を同時に出力できるものとする。

（６）アナログ消防無線受信用アンテナは、既存のアンテナを活用するものとし、消防救急デジタル無線受信用アンテナについても、基台が流用できる場合は、それを活用するものとする。

（７）新たな配線（アンテナ同軸ケーブル・電源ケーブル）は、車両運行上及び消防活動に支障のないように、車両内インスルメントパネル裏側及び内張等に入れ、貫通部分及び配線止には緩衝物を用いて損傷を防止すること。

（８）取り付け時に既設アナログ受令機一式は取り外し、各受令機に車両番号を明記し佐野市へ引き渡すこと。

（９）取り付けが完了し、電波の受信テストを行い、受信良好の確認を持って取り付け完了とすること。（佐野市消防本部の消防救急デジタル無線工事が完了していない場合は、工事完了後に受信テストを行い取り付け完了となる。）

第３章 機器仕様

１　受令機は、指定する場所に本体及び付属品を取り付け、電源及びアンテナケーブルを接続し佐野市が使用する消防救急デジタル無線のほか、受信可能な各種無線を良好に受信し、かつデジタル簡易無線（登録局型）を良好に送受信できること。

（１）機能

ア 256 チャンネル以上使用可能なこと。（バンクあたり 16 チャンネル、最大 16 バンクまで任意設定可能）

イ 表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。

ウ 受信音量調整及びチャンネル切替えは、押しボタン式で容易に行えること。

エ 必要に応じてチャンネルを切り替えて各種通信の受信が行えること。また、受話音量も容易に変更できること。

オ 受令機本体を車両から取り外しても、単三乾電池で電源が確保できること。

カ デジタル簡易無線登録局内蔵仕様の送受信機能を有すること。

キ 受信可能とするアナログ消防無線の周波数等は別途協議とする。

ク 携帯型デジタル簡易無線機と相互通信可能であること。

（２）性能

ア 一般性能

①動作保証温度範囲（本体） －20～60℃

②動作保証湿度範囲 95％以下（35℃）

③電源電圧範囲 ＤＣ+12～16Ｖ

④消費電流（約） ＤＣＲ待受時 0.35Ａ以下／最大出力時 1Ａ

5W出力送信時 2.5Ａ以下

⑤全体寸法 約 172（W）×約 50（H）×約 162（D）㎜（突起物含まず。）

⑥質量 1200ｇ以下

⑦外郭保護性能 ＩＰＸ2 防滴Ⅱ相当

⑧耐環境性 ＲｏＨＳ適合

⑨電池使用時間 デジタル波１：待受 19（定格）にて 8 時間以上

イ 主要諸元

①アクセス方式 ＳＣＰＣ（Ｓingle Channel Per Carrier）

②無線変調方式 π／4 シフト OPSK

ウ 受信部性能

①受信周波数帯 265～266MHz 帯及び 274～275MHz 帯

②外部スピーカー出力 2W 以上（音声最大時）

エ 空中線

①消防無線受信用

インピーダンス：50Ω ダイバーシチ受信対応

M型コネクタ 2 個搭載

②デジタル簡易無線用

ＳＭＡコネクタ 1 個搭載

オ 電源等

①受令機用電源は、メインスイッチ回路を介し DC-DC コンバーター等を使用し

12V 電源を確保すること。なお、既設アナログ受令機の電源を利用できる場合は、それを利用してもよいものとする。

②受令機用電源ケーブルに接続し、ヒューズを通して本体をギボシ端子以外のカプラ接続すること。

③外部スピーカー

受令機にギボシ端子以外のカプラで直接接続すること。なお、ノイズ対策を講ずること。

（３）構成品

６３式の構成については、５１式と１２式で異なるもので、次のとおりとする。

ア ５１式の構成品については、次のものとする。

①消防救急デジタル無線車載型受令機１台（参考品　ＤＲ－ＸＦ５ＣＲ）

②携帯型デジタル簡易無線機２台　（参考品　ＤＪ－ＤＰＳ５０Ｂ）

仕様

a　総務省技術基準適合品であること。

b　簡易型業務無線機で登録局型であること。

c　周波数は３５０MHz 帯で３０ch 有すること。

d　ＩＰ６７相当の防塵・防浸性能を有すること。

e　緊急通報機能を有すること。

f　５wの出力を有すること。

g　専用の充電スタンドで充電できること。

h　運用時間は１２時間以上であること。

i　本体のサイズは、Ｗ６０㎜×Ｈ１２０㎜×Ｄ５０㎜以下とする。

j　車載型デジタル簡易無線機と相互通信可能であること。

付属品　１台につき、標準アンテナ１、リチウムイオンバッテリー１、専用充電スタンド１、充電用ＡＣアダプタ１、ベルトクリップ１、ハンドストラップ１、防塵防滴スピーカマイク１（金属製クリップ付）ハードケース１

③空中線一式

デジタル消防救急無線受信用車載アンテナ １式

※第一電波工業製 M260SR（M 型）または同等品

351MHz デジタル簡易無線 車載アンテナ　１式

※第一電波工業製 E-400S+マグネットマウント　M300MRDU または同等品

イ １２式の構成品については、次のものとする。

①消防救急デジタル無線車載型受令機１台（参考品　ＤＲ－ＸＦ５ＣＲ）

②携帯型デジタル簡易無線機３台　（参考品　ＤＪ－ＤＰＳ５０Ｂ）

仕様については、第３章１の（３）構成品アの②と同様

付属品　１台につき、リチウムイオンバッテリー１、専用充電スタンド１、充電用ＡＣアダプタ１、ベルトクリップ１、ハンドストラップ１防塵防滴スピーカマイク１（金属製クリップ付）ハードケース１個

③携帯型消防救急デジタル無線受令機１台（参考品　ＤＪ－ＸＦ５Ｎ）

仕様

a　256 チャンネル以上使用可能なこと。（バンクあたり 16 チャンネル、最大 16 バンクまで任意設定可能）

b　表示部により、チャンネル表示や各種運用状態を表示することができること。

c　電池使用時間はデジタル波１：待受 19（定格）にて８時間以上であること。

d　ＩＰ６７相当の防塵・防浸性能を有すること。

e　外郭保護性能はＩＰX2　防滴Ⅱ相当であること。

f　専用の充電スタンドで充電できること。

g　本体のサイズは、Ｗ６０㎜×Ｈ１２０㎜×Ｄ５０㎜以下とする。

付属品１台につき、 バッテリーパック又は電池パック１台分、専用充電スタンド１、充電用ＡＣアダプタ１、アンテナ１、ステンレス製ベルトクリップ１、専用ケース１

佐野市が使用する消防救急デジタル無線のほか、受信可能な各種無線を受信できるように設定

④空中線一式

デジタル消防救急無線受信用車載アンテナ １式

※第一電波工業製 M260SR（M 型）または同等品

351MHz デジタル簡易無線 車載アンテナ　１式

※第一電波工業製 E-400S+マグネットマウント　M300MRDU または同等品

第４章 補則

１　補則については、次のとおりとする。

（１）本仕様書について、疑義又は変更せざるを得ない事項が生じた場合は、佐野市に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、佐野市の指示に従うこと。

（２）受注者は、本仕様書に記載のないものについても当然必要なものは、良心的に製作すること。

（３）受令機の取り付け費用、アナログ受令機の取り外し費用は受注者が負担すること。

（４）本仕様書に定めるデジタル簡易無線機の使用に係る申請（２０１局分）は受注者が代行し、申請費用及び登録手数料等、すべて受注者が負担すること。

（５）デジタル簡易無線機の年間電波使用料（２０１局分）については、佐野市が支払うものとする。

（６）受令機に不具合等が生じた場合、すぐに対応できる体制であること。

（７）メンテナンス対応としてデジタル無線受令機が測定可能な測定器を自社で所有していること。
（８）佐野市と受注者は常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心を持って協議し、変更を加え、これを解決すること。

車両配置場所

別紙１

No.		区　分	所　　在　　地	種　別
1		本部分団	栃本町1491-4	デリカ
2		葛生支団車	佐野市葛生東1-11-10	デリカ
3		団２	佐野市高砂町1	ウイングロード
4	第１分団	第１班	高砂町675－3	CD-1
5	第２分団	第１班	大蔵町2977	CD-1
6	第３分団	第１班	金屋仲町2434－3	CD-1
7	第４分団	第１班	七軒町2170－3	CD-1
8		第２班	寺中町2436－3	小型
9		第３班	植下町413－1	小型
10	第５分団	第１班	田島町143	CD-1
11		第２班	船津川町1196－1	小型
12		第３班	伊保内町3922	小型
13		第４班	大古屋町4809-1	小型
14	第６分団	第１班	犬伏下町1983	CD-1
15		第２班	富士町48－1	小型
16		第３班	鐙塚町195	小型
17		第４班	黒袴町495－5	小型
18	第７分団	第１班	堀米町268－１	CD-1
19		第２班	堀米町1207－1	小型
20		第３班	奈良渕町311－12	小型
21	第８分団	第１班	並木町1774－1	CD-1
22		第２班	小中町221－1	小型
23		第３班	免鳥町766－1	小型
24	第９分団	第１班	馬門町1531－2	CD-1
25		第２班	高萩町355	小型
26		第３班	飯田町702	小型
27		第４班	越名町801－4	小型
28		第５班	高山町1772－1	小型
29	第１０分団	第１班	村上町232－1	CD-1
30		第２班	高橋町585－5	小型
31		第３班	下羽田町1085－1	小型
32	第１１分団	第１班	赤見町1219－3	CD-1
33		第２班	赤見町3600	小型
34		第３班	赤見町4841－1	小型
35	第１２分団	第１班	石塚町1524－3	CD-1
36		第２班	出流原町1032－1	小型
37		第３班	寺久保町810	小型
38	第１３分団	第１班	田沼町566-10	CD-1
39	第１４分団	第１班	吉水駅前1丁目19-1	CD-1
40	第１５分団	第１班	栃本町2047-6	CD-1
41	第１６分団	第１班	多田町940-3	CD-1
42	第１７分団	第１班	戸奈良町970-7	CD-1

No.		区　分	所　　在　　地	種　別
43	第１８分団	第１班	戸室町1057-1	CD-1
44	第１９分団	第１班	白岩町484-2	CD-1
45		第２班	長谷場町430-1	小型
46		第３班	作原町813	小型
47	第２０分団	第１班	閑馬町360-8	CD-1
48		第２班	山形町509-3	小型
49		第３班	閑馬町1382-6	小型
50		第４班	下彦間町987-6	小型
51	第２１分団	第１班	飛駒町1565-4	CD-1
52		第２班	飛駒町688-1	小型
53		第３班	飛駒町2827-5	小型
54	第２２分団	第１班	葛生東1丁目11-8	CD-1
55	第２３分団	第１班	葛生西3丁目3-19	CD-1
56	第２４分団	第１班	中町1268-8	CD-1
57	第２５分団	第１班	会沢町662-3	CD-1
58	第２６分団	第１班	仙波町70-1	CD-1
59	第２７分団	第１班	牧町123-2	CD-1
60	第２８分団	第１班	仙波町1733	小型
61	第２９分団	第１班	柿平町459-2	CD-1
62	第３０分団	第１班	水木町1038-1	CD-1
63	第３１分団	第１班	秋山町696-1	小型

団本部車両　３台

１　平成１０年８月登録　三菱デリカ

２　平成１１年２月登録　三菱デリカ

３　平成２５年２月登録　日産ウイングロード

車両参考図（ＣＤ－Ｉ型）　２９台

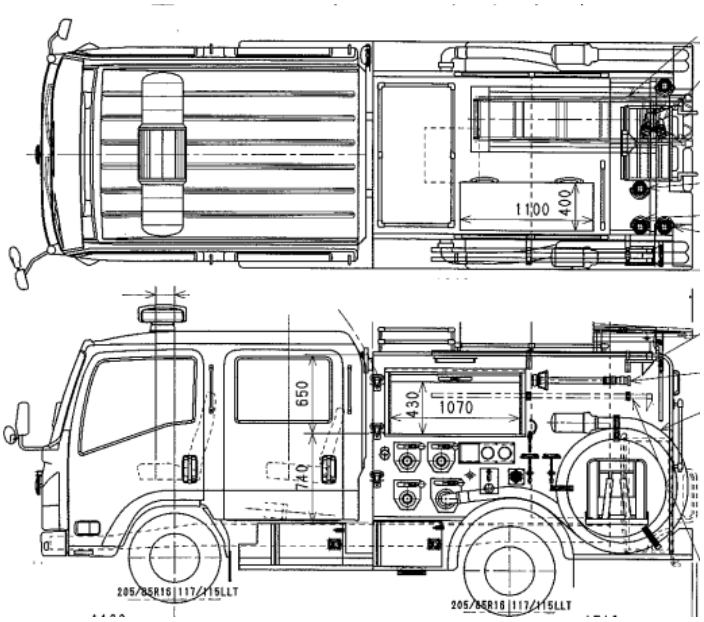

車両参考図（小型動力ポンプ積載車）３１台